

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 2月13日
【会社名】	住友大阪セメント株式会社
【英訳名】	Sumitomo Osaka Cement Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 関根 福一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区六番町 6番地28
【電話番号】	03(5211)4500(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部財務グループリーダー 渡邊 治之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区六番町 6番地28
【電話番号】	03(5211)4500(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部財務グループリーダー 渡邊 治之
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年 7月 2日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年 7月10日
【発行登録書の有効期限】	平成27年 7月 9日
【発行登録番号】	25 - 関東103
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 40,000百万円
【発行可能額】	40,000百万円 (40,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づ き算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 平成26年 2月13日(提出日)である。
【提出理由】	四半期報告書(第151期第3四半期 自 平成25年10月 1日 至 平成25年12月31日)を平成26年 2月13日に関東財務局長へ 提出した。 この四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年 7月 2日 付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。